

北海道立子ども総合医療・療育センターにおける 親子入院の当面の対応について

令和3年(2021年) 1月 7日
北海道立子ども総合医療・療育センター

当センターにおける親子入院については、「北海道立子ども総合医療・療育センター指定障害児入所支援（親子入院）運営規程」、「障害児入所支援（親子入院）利用契約書」及び「親子入院のしおり」により実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から当面の間、次のとおり実施することとしますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 プログラムの期間及び内容について

(1) 期間について

- 当センターの親子入院は1ヶ月間を標準として実施していましたが、令和2年9月23日以降は2週間を標準とした期間で実施しており、令和3年1月以降も当面2週間を標準とした期間での実施を継続します。

令和3年(2021年)

- ・ 1月 4日(月) ~ 1月15日(金)
- ・ 1月18日(月) ~ 1月29日(金)
- ・ 2月 1日(月) ~ 2月12日(金)
- ・ 2月15日(月) ~ 2月26日(金)
- ・ 3月 1日(月) ~ 3月12日(金)
- ・ 3月15日(月) ~ 4月 2日(金)

※ 令和3年(2021年)4月以降のスケジュールにつきましては、道内における新型コロナウイルス感染症の流行の状況などを勘案しながら決定していきます。

(2) プログラムについて

- 新型コロナウイルス感染症の流行以前の親子入院では、集団での保育や親教室を開催していましたが、令和2年9月以降は一部割愛しており、入院での個別リハ・個別保育中心のプログラムとなっています。

2 入院中の生活全般について

- 入院中は手洗いなどの手指衛生に努め、保護者様にはマスク着用をお願いします。
- 入院中の生活全般については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、当センターから別途お知らせするルールやスタッフの指示に従ってください。

今後の親子入院は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、大変厳しい条件のもとでの開催となります。

ルールを遵守いただけない場合は途中で退院していただく場合もありますので、ご理解いただきますとともに、感染防止にご協力いただきますようお願いいたします。